

沖縄電力株式会社 御中

## 時間帯別電灯 適用申込書

貴社の特定小売供給約款、時間帯別電灯（要綱）および以下【留意事項】を承認のうえ、次のとおり申し込みます。

### 【留意事項】（特にご注意いただきたい事項）

- 原則、電気ご使用量のお知らせ（検針票）は発行いたしません。電気ご使用量のお知らせ及び請求金額等については、お客さまご自身で当社ホームページ内の「電気ご使用実績照会サービス」にてご確認ください。

<電気ご使用実績照会サービスのご利用方法について>

本申込書でお申込み後、当社にて「電気ご使用実績照会サービス」に登録します。電気ご使用開始後、ログインに必要なパスワードのお知らせハガキを送付しますので、当社ホームページから「電気ご使用実績照会サービス」にログインください。

- 令和6年4月分料金より、電気ご使用量のお知らせを「検針票」、料金請求を「請求書」で、当社から紙で発行された場合は、書面発行手数料（220円/契約・月）を料金に加算して請求いたします。
- 別の契約種別から時間帯別電灯へ変更する場合の適用開始日は、お申込み日直後の検針日<sup>※1</sup>となります。  
※1 検針日に変更がある場合、適用開始日もこれに準じます。
- 時間帯別電灯から別の契約種別に変更した後1年に満たない場合は、時間帯別電灯での再契約は行えません。
- 支払期日をさらに20日経過してなお、料金<sup>※2</sup>のお支払いがない場合は、需給契約を解約<sup>※3</sup>することがあります。また、需給契約の解約後、改めて当社と再契約を行う際には、未払料金の全額をお支払いいただく必要があります。  
※2 契約変更前の料金も対象になります。  
※3 需給契約が解約に至れば、電気の供給が停止されます。
- この契約種別については、燃料費調整上限値の設定はございません。

【留意事項】をご確認のうえ、次ページの必要事項をご記入ください。（電気使用申込書（要綱）による申込みの場合を除く）

電 気 番 号 ※新たに電気需給契約を締結する場合は、記入不要です。	画番号	家番号	枝	CD
契 約 者 名	(フリガナ)			
契 約 者 電 話 番 号				
電 気 ご 使 用 場 所				
適 用 開 始 日	お申込みいただいた翌検針日より適用いたします。 ※検針日に変更がある場合、適用開始日もこれに準じます。 ※新たに電気需給契約を締結する場合は、別途適用開始日を設定いたします。			

※現在「ちゅらクック割引」の適用を受けている場合は、ご契約変更後も継続して割引適用されます。

※以下、ご契約者様以外の方からの申込みの場合にご記入ください。

申 込 者 名 ( 代 理 人 )	(ご契約者様とのご関係 : )
申 込 者 電 話 番 号	

備 考
-----

■料金・その他のお問合せ【0120-586-391】

受付時間：月～金 8：30～17：00

(祝日、慰霊の日、旧盆〈旧暦7/15〉、年末年始〈12/29～1/3〉除く)

■ホームページ【<http://www.okiden.co.jp/>】

※特定小売供給約款および時間帯別電灯（要綱）につきましては、ホームページよりご覧いただけます。

沖縄電力株式会社（小売事業者登録番号：A0276）  
本店所在地：沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号